

静岡県広告美術業協同組合

第5回 理事会議案書

とき 平成30年4月20日 14時より
ところ 静広美事務所

理事会次第

- ⌘ 開会のことば(上村理事長)
- ⌘ 定数確認(上村理事長)
- ⌘ 議事開始(議長:上村理事長)
報告事項 ① 支部報告 ② 委員会・部会報告
議案審議
- ⌘ 賛助会員様 商品紹介
- ⌘ 次回開催日決定
- ⌘ 閉会のことば(理事長)

理事会資料

- ⌘ 平成30年度 静広美 年間予定表
- ⌘ 平成30・31年度理事・監事(案)
- ⌘ 第50回静広美通常総会議案書(案)
- ⌘ 総会当日のスケジュール
- ⌘ 通常総会シナリオ
- ⌘ 第1回 静広美 50周年事業 全体会議議案書(案)
- ⌘ 2029年までの行事主管表(案)

1. 報告事項

<ア. 支部報告>

① 伊豆支部

② 北駿支部

③ 三島支部

④ 富士支部

共同受注「平成 29 年度富士市観光案内板標識保守管理業務委託」が終了しました。
(詳細は共同受注委員会の報告を参照ください)

⑤ 富士宮支部

⑥ 沼津支部

沼津市長選の共同受注を行いました。(補欠選挙は無くなった。)

⑦ 清水支部

50 周年式典のアトラクションのゲストに清水芸妓置屋共同組合の芸妓 5 人の出演を押さえることができた。コンパニオン役も引き受けてくれて交通費込みで約 70,000 円でよいとの話であった。50 周年記念誌の広告について・・・各支部で利用している飲食店・カラオケ屋等、または政治家らにも協力を呼びかける。また名簿料として 1 社 1,000 円くらいを徴収してはどうか。

⑧ 静岡支部

⑨ 中部支部

⑩ 浜松支部

4/14(土) 支部会にて日広連全国大会、50 周年アトラクション、コンクール等について

<イ. 委員会・部会報告>

1. 理事長より

愛知県の屋外広告物条例が改正になり、高さ 4m を超える屋外広告物の安全点検の有資格者が次のように定義された。(平成 33 年 7 月 1 日より施行)

- 屋外広告士 ●一級建築士及び二級建築士 ●特定建築物調査員
- その他屋外広告士と同等以上の知識を有する者として知事が定める者

この「その他～」は具体的に点検技能講習修了者であるとのことだった。

静岡県も平成 30 年度内に改正を予定しており、事務局で状況を確認したところ、6 月頃にはパブリックコメントを出す予定であり、4～5 月頃静広美事務所に担当が来所し、静広美に内容を確認してもらいたいとの話であった。

また、点検技能講習会についても県の条例改正の周知に伴い受講者が多数になった場合の受け皿として十分であるかが県の懸念事項であるため、それについても組合に協力してほしいとの話であった。

2. 財務管理委員会(小林委員長欠席の為水野正隆副委員長、守屋一輝副委員長)

① 平成 29 年度理事交通費について

前回の理事会で決定した通り、本日規程の全額を支払います。

② 平成 29 年度決算の件

本日佐藤会計士、田中監査委員、櫻田監査委員、理事長、事務局で平成 29 年度監査を行った。監査委員より報告。

③ 平成 30 年度の収支予算の件

監査委員より報告。

3. 総務行政委員会(奈良間茂委員長欠席のため、守屋一輝副委員長)

① 本日、総会議案書(案)、総会シナリオ(案)を配布した。各担当者は該当の箇所を確認し訂正等あったら、本日中に事務局に申し出てください。

② 行事主管表を一部改正した。活動が低下している静岡支部は中部支部と合同にした。また前回の主管表に伊豆支部が乗っていなかったため、北駿・三島支部と合同にした。内容を確認してご意見・訂正等あったら、次回理事会までに事務局に申し出てください。

③ 役員の任期の件

中央会からの指導があり、役員(支部長兼理事)は必ず2年の任期とし、支部により組合定款と違うルールで任期を変えることのないようにということである。いろいろな事情があるかと思うが、各支部において調整をお願いしたい。

④ 組合の脱退について

現状は、倒産や体調不良等の不測の事態でない理由での脱退希望についても、事業年度の途中で脱退を承諾している。だが、定款第 12 条に「あらかじめ本組合に通知したうえで、事業年度の終わりに脱退することができる。」「通知は、事業年度の末日の 1 年前までに…(以下省略)」と定められている。支部長は支部員に知識として支部会で話していただきたい。

⑤ 委員会改変の件

来期より総務行政委員会と事業開発雇用厚生委員会の業務をひとつにしたいという意見が上村理事長から出ている。理由は組合員減少に伴い役員数も減少していくことが予想されるため、委員会の組織を縮小し役員の負担を減らそうというものである。これについて、議案審議で協議し、承認を得たら新しい委員会の名前を考えてほしい。

4. 技術開発委員会(堤 丈夫委員長、遠藤栄一副委員長、小原義夫副委員長、守屋勝博副委員長)
広告美術技能士会(堤 丈夫会長、遠藤栄一副会長、藤田一副会長、守屋勝博副会長)

① 活動報告

◆4/18(水)WAZA チャレンジ教室担当者会議(あざれあ)

堤技能士会会長、遠藤栄一東部ブロック長、守屋勝博西部ブロック長、事務局が参加。WAZAチャレンジ教室を開催する小中学校の担当教師と打ち合わせを行い、持ち物や段取りの確認を行った。

早速 5 月 6 月には下記の通り西部で 2 回、東部で 1 回の開催があります。よろしくお願ひします。また不足の物品がある場合は事務局で経費を負担しますので申し出てください。

② 活動予定(4/20～6/28)

◆5/24(木)県技連 通常総会(クーポール会館)

◆5/29(火)WAZAチャレンジ教室 浜松開誠館中学校

◆6/14(木)WAZAチャレンジ教室 磐田第一中学校

◆6/28(木)WAZAチャレンジ教室 御殿場市立原里中学校

③ 平成 30 年度技能検定について

広告面粘着シート仕上げ作業の受験者を募ったが、今年は申し込みがありませんでした。来年は 3 年に一度の広告面ペイント仕上げ作業の受験の年です。また今年度から 35 歳未満の受験者の受験料負担が軽減されたことでもありますので、来年は積極的な受験を勧めてください。

④ 平成 30 年度 第 37 回サインアートコンクールについて

主管は沼津支部です。審査会 9 月 1 日(土)、展示会 9 月 8 日(土)～9 日(日)、表彰式 9 月 9 日(日)。作品募集は今年度も 7 月 1 日からを予定。冊子は事務局から 6 月中に全組合員に送付します。

⑤ 第 30 回技能グランプリ

出場希望の方がいましたら、事務局までご連絡ください。技能検定 1 級取得者でしたら出場できます。

大会名:第 30 回技能グランプリ

日 程:平成 31 年 3 月 1 日(金)～4 日(月)

会 場:神戸国際展示場(兵庫県神戸市) 他

⑥ ものづくり体験学習等の依頼について

職能協より下記の通りものづくり体験学習等の実施依頼があった。ものづくりマイスター1名と補助員3名程度の派遣ができるか検討してください。

派遣先:沼津市立長井崎中学校(沼津市内浦重須洞畑 453)

日 程:魅力講座 未定、 体験学習 10 月 31 日(水)13:00～16:00

人 数:中学生児童 11 名

5. 事業開発雇用厚生委員会(守屋勝博委員長、菅沼大介副委員長、山口多津也副委員長)

③ 平成 30 年度浜松市屋外広告物講習会の開催について

日 時: 平成 30 年 7 月 4 日(火)9:30～16:30

会 場: サーラシティ浜松 3 階 スクエア

※ 詳細、お申し込みは静広美事務局まで

6. 情報文化委員会(田中治之委員長、深沢敏夫副委員長、川上政年副委員長)

特にありません。

7. 共同受注委員会(上村委員長 渡辺昭二副委員長、小原義夫副委員長、小嶋義人副委員長)

④ 共同受注の記録

件 名	発 注 者	施工場所	売上金額(税抜)	工事会社
平成 29 年度富士市観光案内板 標識保守管理業務委託	富士市長	富士市	416,000	富士支部

8. 共同購入委員会(野口繁明委員長、仙田治興副委員長・小楠峰男副委員長、稲葉正信副委員長)
エネオスカード利用者の組合員から、ガソリン価格を毎月知らせてほしいとの要望があった。ガソリン価格は毎月静広美通信に掲載しているが、今月はそれに加え利用者にメールで通知した。
新たにエネオスカードを申し込む際、以前は車両ナンバーを登録したが、最近は「R0001、R0002…」といったRで始まる連番も登録できるようになった。車両ナンバー登録のカードではその車両でしか利用できないが、Rで始まる登録カードはR=レンタカーとして認識されるため、どの車両でも利用が可能である。
- ⑤ エネオスカード申し込み状況
1件の申し込みがあった。
- ⑥ 紙芝居式看板の販売について
堤副理事長より提案して頂きます。
9. 静広美屋外広告士会(上村計介会長、内山隆之副会長)
平成30年度の屋外広告士試験の受付開始案内を5月初め頃、静広美事務局から全組合員へ発送する。なお、事前講習会は9月30日(日)、試験日は10月28日(日)。いずれも会場はウインクあいち。
10. 静広美青年部(青年部長 内山 将)
① 行事予定
6/7(木) 日本屋外広告業青年部連合会 通常総会 (東京都)(欠席の予定)
11. 特別事業委員会(上村委員長)
⑦ 日広連全国大会
現在観光コースに4名、日帰りコースに5名の参加申し込みがあった。今月いっぱいには応募できるので、希望者は事務局まで連絡してほしい。ジパング倶楽部等割引切符の手配も、事務局で一括して行える。
12. 日広連・東海連・各委員会より
6月21日(木)と8月24日(金)は東海連の会合が浜松市(グランドホテル浜松)で開催される。ホストですので、なるべく大勢参加してほしいので日程調整をお願いします。

13. 事務局(吉田事務局員)

総会案内と総会議案書を5月の初旬に全組合員に発送します。当日は議案書を必ずお持ちいただきますようお願いいたします。

⑧ 業務報告

総会議案書作成・総会シナリオ作成・理事会議案書作成・賦課金等請求書発行

4/18(水) WAZA チャレンジ担当者会議(あざれあ)

⑨ 活動予定

6/7(木)～9(土) 日広連全国大会参加

※ゴールデンウィークは暦通りに営業いたします。

※5/7(月)～8(火)は私用の為、休みます。

2. 議案審議

(ア) 平成29年度決算報告書、平成30年度収支予算書並びに平成30・31年度理事・監事(案)、組織表(案)、年間予定表(案)の承認について(理事長上程・資料あり)

(イ) 委員会改変について

総務行政委員会と事業開発雇用厚生委員会の事業を一つにした新たな委員会を立ち上げたい。これについて協議をお願いします。

(ウ) 第50回静広美通常総会 当日の日程と役割について(理事長上程)

配布資料「当日のスケジュール(案)」「第50回通常総会タイムスケジュール(案)」を確認して、意見・訂正などがありましたら発言してください。

(エ) 通常総会 シナリオ(案)・議案書(案)について

配布資料「第50回静広美通常総会」「議案書(案)」を確認して、意見・訂正などありましたら発言してください。

(オ) 第1回 静広美 50周年事業 全体会議議案書(案)について

配布資料「第1回 静広美 50周年事業 全体会議議案書(案)」を確認して、意見・訂正などありましたら発言してください。

【前回協議内容】

(担当について)

- ① 東・中・西部で2名ぐらいずつ担当を決めてはどうか。理事長の負担を少しでも軽く。2～3回位会合を行い理事会に報告する。

(記念品について)

- ① 記念品の案。組合のキャラクター作る。組合員でコンペを行い決定。看板業者と一目でわかるキャラクター。ステッカーを作り組合員の工場や車等に貼り付け、静広美ブランドをアピールする。※上村理事長はこの採用者に賞金を出してもよいのではないかとの意見。

(記念誌について)

- ・40周年から10年間をメインに記録を掲載。また、新しくなった定款も載せる。

(目次案)

- ・祝辞 投稿記事(誰に書いてもらうか。)
- ・年表(創立から平成30年まで)・物故者 ・賞揚の記録 ・技能グランプリの記録
- ・技能士会事業の記録 ・委員会事業の記録 ・新定款
- ・組合員紹介(写真付き) ・50周年式典のアルバム ・賛助広告

(記念事業について)

- ① 物品共同購入について
賛助会員の(株)ニップコーポレーション様に協力してもらい、会員の皆様が利用しやすい利益のでる商品を選定し注文を受ける。

(カ) 継続審議事項

- ① 組合員、賛助会員増強について
- ② 組織、支部再編他について

次回理事会予定

日時：平成30年5月19日(土)11:00～ マイホテル竜宮(昼食の用意あります。)

議題：第50回通常総会について、サインアートコンクール、50周年事業について、日広連全国大会、東海連総会、新会員募集